

甲賀市商工業振興計画の見直しについて

1. 目的

本市の地域経済の持続的発展と次代を担う若者が夢と希望を持ち続ける活力ある地域社会を築くため、商工、農林、観光など地域の産業を担う事業者と市民や行政が連携、協働して、平成28年(2016年)7月に「甲賀市地域産業振興基本条例」(以下、「本条例」という。)を制定しました。

本条例では、地域産業の振興に関する基本理念を定め、地域産業に関わる者の役割及び責務を明確にすることにより、地域産業の振興を推進し、本市の経済の活性化及び市民生活の向上を図ることを目的としていることから、市の役割及び責務として、地域産業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するための、市の商工業振興のビジョンを示し、振興施策を計画的に推進するため、「甲賀市商工業振興計画」(以下、「本計画」という。)を平成31年(2019年)3月に策定しました。

なお、本計画は、総合計画第3期基本計画を上位計画とする商工業分野における個別計画として位置づけられるものであることから、令和6年度に実施される総合計画第3期基本計画の策定にあわせ、本計画の見直しを行います。

2. 見直しの方向性

- (1) 本計画の進捗状況及び社会情勢や経済情勢を踏まえ、ポストコロナ社会を見据えた計画へ見直しを行います。
- (2) 甲賀市商工業振興計画の体系を基本としつつ、総合計画の見直しの方向性との整合を図ります。

3. 期間

計画期間の見直しは行わず、平成31年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)までの10年間を本計画の計画期間とします。

なお、総合計画が4年を一つの期間として示されていることから、総合計画基本計画の策定に合わせて見直しを行います。

4. 見直し体制・市民等の参加

(1) 附属機関等

甲賀市商工業振興計画審議会において、本計画の見直しに関する調査および審議を行います。

(構成員：学識経験者、滋賀県産業支援プラザ、甲賀市商工会、甲賀市工業会、滋賀県薬業協会、信楽焼振興協議会、水口金融協議会、甲賀市観光まちづくり協会、甲賀公共職業安定所、滋賀職業能力開発促進センター)

(2) 市内事業者および市民

市内事業者および市民の意見を反映するため、広く意見を聴取する機会を設けます。

- ・ 関係団体等へのヒアリング
- ・ パブリック・コメント
- ・ 市内事業所への調査

5. スケジュール（予定）

令和5年	8月	第1回審議会開催（委員委嘱、計画の振り返り）
	12月	策定方針決定
令和6年	1月	議会報告（策定方針）
	6月	第2回審議会開催（諮問、見直し計画たたき台検討）
	7～11月	審議会開催、審議会委員意見聴取等
	11月	答申
		議会報告（パブリック・コメント実施）
	12月	パブリック・コメント
令和7年	1月	議会報告（パブリック・コメント結果報告）
	3月	計画策定